

**平成27年度長野県計画に関する
事後評価
(29年度実施分)**

平成30年10月

長野県

3. 事業の実施状況

No. 1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 367,874千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において病床数の減少が見込まれる中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	①医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備 ②地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	ネットワーク参加医療機関数の増：2機関	
アウトプット 指標 (達成値)	(平成29年度) ネットワーク参加医療機関数の増：2機関	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービスを提供できる体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 一定の共通認識のもとで整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

No. 4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 23,254千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成28年7月17日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後のADL向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進等を目的とした、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換及び周辺環境の整備	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	事業実施医療機関数：1病院	
アウトプット 指標（達成値）	（平成29年度） 事業実施医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域全体で医療を支える体制を整えるため、回復期病床の整備を支援し、病床機能の見直しが進められた。	
その他		

No. 7

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療施設等体制強化事業	【総事業費】 234,418千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定により病床数の減少が見込まれる一方で、県内においては依然として医療資源が十分に整っていない二次医療圏が存する。2025年においても県民が必要な医療サービスにアクセスできるように、そうした医療圏内の脆弱な分野の診療機能の底上げとそれを補完する全県的な高度又は特殊な医療提供体制の強化を図らなければならない。	
事業の内容(当初計画)	高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数：1病院	
アウトプット指標(達成値)	(平成29年度) 事業実施医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 三次医療圏において必要な、高度・専門性が高い小児・周産期部門の医療提供体制の強化を図るため、施設、設備の整備を行うことにより、県全域での医療提供体制の強化が推進された。 (2) 事業の効率性 信州保健医療総合計画に記載された、三次医療圏における各分野の拠点病院に対し事業を実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 635千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症難病患者が自宅で安心して希望する療養生活を送るためには、患者、家族、医療関係者が意思疎通をはかるためのコミュニケーションが重要である。これについては、医療機関や訪問看護ステーションなどが機器選択支援（意思伝達装置等の療養生活支援機器を選択する際の支援）を充実させることがより効果的となっている。	
事業の内容（当初計画）	<p>①機器選択支援の際に使用する機器の貸出 機器選択支援を行う者に機器を貸出。機器の試行・体験を希望する在宅療養患者に機器を用いて支援を行う。</p> <p>②機器の適合や取扱い等の知識習得に係る研修 専門指導機関が地域の支援者に対し実際の機器を用いて研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：4回 参加者：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：4回 参加者：140名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 難病患者や家族の在宅療養生活の実現を目指すために、地域で適切なコミュニケーション支援を行える人材が増えてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催することで、支援者の知識・技術の向上に努め、また支援者同士の情報交換の場の提供もでき、難病患者や家族の在宅療養生活を地域で支援する体制作りができたと考えられる。</p>	
その他		

No. 9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療実施拠点整備事業	【総事業費】 7,825千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月30日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で療養を希望する人が、安心して希望通りの療養生活を送ることができるよう、在宅医療の推進にあたっては、各地域において医師会が中心となって、住民と共に地域の在宅医療サービスの在り方を考え、そして医師・看護師をはじめとする多職種による在宅医療提供体制を構築していかなければならない。	
事業の内容 (当初計画)	① 県医師会が郡市医師会と協同して行う、医療介護連携体制の構築等（医療介護スタッフ及び一般市民向けのシンポジウム）に係る事業に要する経費に対して補助する。 ② 郡市医師会が主体となって構築する、在宅医療を担う医師、後方支援病院、訪問看護ステーション等、多職種による地域の在宅医療提供体制に関する協議の場の設置運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	在宅医療シンポジウムの参加者：200名	
アウトプット 指標（達成値）	在宅医療シンポジウムの参加者：約800名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う地域内の医療機関間で協議の場を構築し、多職種が連携して在宅医療サービスを提供する体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 県医師会や郡市医師会が主体的に事業を実施することで、協議の場に、地域医療を担う中核的な医師等の積極的な参画を促すことができたと考える。	
その他		

No. 47

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 4,610千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年1月29日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会への対応として、供給過剰となっている高度急性期、急性期、慢性期病床を回復期病床に転換し、患者を地域全体支えていく取り組みが各地で進められている。この病床転換後の回復期病床においては、作業療法士や理学療法士といった多職種との連携、医療技術及び介護技術に長けた、看護師の配置が必要となってくる。	
事業の内容（当初計画）	病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる、認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：6名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：5名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 認定看護師資格取得者の増加により、補助対象の医療機関の病床機能転換を推進することで、県内の病床機能の分化・連携を図ることができた。 (2) 事業の効率性 病床機能転換を行おうとする医療機関に対し補助することで、効率的に病床機能転換の推進に寄与した。	
その他		

No. 57

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,973千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>PDCA サイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	勤務環境改善の計画策定：13病院（県内病院の1割）	
アウトプット 指標（達成値）	センターが支援して計画策定に取り組んだ病院：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内4会場で医療勤務環境マネジメントシステムのセミナーを開催し、支援センターと共に周知・啓発を行う事が出来た。</p> <p>県内11病院にアドバイザーが訪問し、勤務環境に係る課題等の現状をヒアリングすることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療関係など幅広い団体を運営協議会のメンバーとすることで、様々な立場における勤務環境改善の現状や意見を集約することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療従事者勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 3,973千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、いかに業務負担を減らすか各医療機関の取り組みの強化が求められている。	
事業の内容(当初計画)	狭小となっている医局の改修や業務負担の軽減のための医療文書作成支援システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設整備費又は設備整備費に対して支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備を行う施設数：1医療機関	
アウトプット指標(達成値)	整備を行う施設数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療従事者の研修施設の改修により、医療従事者の勤務環境改善が図られた。 (2) 事業の効率性 院内の働き方改革に関する研修等とあわせて行うことで、効率的に医療従事者の離職防止等を図ることができた。	
その他		